

# 令和8年度 奈良県外で高齢者定期予防接種をうけるかたへ

## 接種までの流れ

- ◆必ず予防接種を受ける前に申請してください。申請前に接種された場合は、任意接種（自費）扱いとなりますので御注意ください。
- ◆接種料金は、奈良県外での接種は自費となります。依頼書に記載の接種医療機関で接種した後、一部、償還払い（払い戻し）が受けられます。ただし、金額は接種料金から自己負担額を除いた金額で、奈良県北葛城地区医師会との委託契約金額を上限とします。

### 1. 予防接種を受ける医療機関を決める

- ・接種を希望する医療機関を決め、医療機関の所在する自治体を確認する。

※定期接種として依頼ができるのは、接種を希望される医療機関が、その所在地市町村の予防接種指定医療機関である場合のみです。原則、依頼書はその市町村長宛てに発行します。

### 2. 香芝市健康衛生課へ申請する

- ・申請方法は、健康衛生課窓口又は郵送です。

#### 【持ち物】

窓口での申請	<input type="checkbox"/> 申請者の顔写真付き本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカードなど） <input type="checkbox"/> （医療機関や施設の職員、その他関係機関の職員が申請する場合）名刺や職員証など所属先が確認できるもの <input type="checkbox"/> （高齢者肺炎球菌予防接種を希望の場合）接種票はがき <input type="checkbox"/> （高齢者帯状疱疹予防接種を希望の場合）接種票
郵送での申請	<input type="checkbox"/> 申請者の顔写真付き本人確認書類の写し（運転免許証やマイナンバーカードなど） <input type="checkbox"/> （医療機関や施設の職員、その他関係機関の職員が申請する場合）名刺や職員証など所属先が確認できるものの写し <input type="checkbox"/> 返信用封筒（申請者の住所を記入、110円切手を貼付） <input type="checkbox"/> （高齢者肺炎球菌予防接種を希望の場合）接種票はがき <input type="checkbox"/> （高齢者帯状疱疹予防接種を希望の場合）接種票

### 3. 依頼書を香芝市健康衛生課が作成する

作成には1～2週間かかります。依頼書作成ができましたら、予診票と依頼書をお渡しします。

### 4. 希望する医療機関で予防接種を受ける

- 【持ち物】 香芝市が交付した依頼書 香芝市の予診票 マイナ保険証

### 5. 接種後に、香芝市健康衛生課へ償還払いを申請する

- ・申請方法は、健康衛生課窓口又は郵送です。

- ・申請期限は、**令和9年3月31日まで（厳守）**

【持ち物】 接種した際の領収書（接種日・接種ワクチンが明記されていること）

振り込みを希望される通帳（写しでも可）

接種済の香芝市の予診票

申請者の本人確認書類

定期予防接種自己負担費用還付請求書

※非課税世帯及び生活保護世帯のかたは、別途自己負担免除申請が必要です。

御不明な点等がございましたら、健康衛生課へ電話でお問い合わせください。

香芝市健康衛生課（保健センター内）

〒639-0251

奈良県香芝市逢坂一丁目506番地1

電話 0745（77）3965